

(案)

再評価

事業名 (箇所名)	怒田・八畝地区直轄地すべり対策事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部保全課 城ヶ崎 正人	事業 主体	四国地方整備局															
実施箇所	高知県長岡郡大豊町				評価 年度	令和4年度															
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業																				
主な事業の 諸元	地すべり防止施設(集水井工、集水ボーリング工、排水ボーリング工、水路工、抑止杭工、排水トンネル工)																				
事業期間	事業採択	昭和57年度	完了	令和23年度																	
総事業費(億円)	約322		残事業費(億円)		約116																
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・怒田・八畝地区で大規模な地すべりが発生すると、まず、地すべり地内の人々や道路、田畠、林地に被害を与える。 ・また、地すべりの土砂で南大王川がせき止められ河道閉塞が発生し、上流側が湛水し被害が発生する。 ・さらに、河道閉塞箇所の土砂は不安定な状態であるため湛水の水圧や越流水により、やがて決壊し貯留された水が一気に段波となって流れ下り、河道閉塞箇所の下流域に甚大な氾濫被害を発生させる。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地すべり活動による、地すべり地内の直接的な被害を軽減する。 ・地すべり土塊による大規模な河道閉塞の形成に伴う上流域の湛水被害および河道閉塞の決壊による下流域の氾濫被害を防止する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する。 																				
便益の主な 根拠	想定氾濫面積: 1,524ha 人家: 1,997戸																				
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度																		
	B:総便益 (億円)	1,472	C:総費用(億円)	570	全体B/C	2.5	B-C	903	EIRR (%)												
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	208	C:総費用(億円)	72	継続B/C	2.8															
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>事業全体のB/C</th> <th>残事業のB/C</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費 (+10% ~ -10%)</td> <td>2.5 ~ 2.6</td> <td>2.6 ~ 3.1</td> </tr> <tr> <td>残工期 (+10% ~ -10%)</td> <td>2.5 ~ 2.5</td> <td>2.8 ~ 2.8</td> </tr> <tr> <td>資産 (-10% ~ +10%)</td> <td>2.3 ~ 2.7</td> <td>2.6 ~ 3.0</td> </tr> </tbody> </table>			事業全体のB/C	残事業のB/C	残事業費 (+10% ~ -10%)	2.5 ~ 2.6	2.6 ~ 3.1	残工期 (+10% ~ -10%)	2.5 ~ 2.5	2.8 ~ 2.8	資産 (-10% ~ +10%)	2.3 ~ 2.7	2.6 ~ 3.0							
	事業全体のB/C	残事業のB/C																			
残事業費 (+10% ~ -10%)	2.5 ~ 2.6	2.6 ~ 3.1																			
残工期 (+10% ~ -10%)	2.5 ~ 2.5	2.8 ~ 2.8																			
資産 (-10% ~ +10%)	2.3 ~ 2.7	2.6 ~ 3.0																			
事業の効果 等	<p>怒田・八畝地区で大規模な地すべりが発生すると、まず、地すべり地内の人々や道路、田畠、林地に被害を与える。また、地すべりの土砂で南大王川がせき止められ河道閉塞が発生し、上流側が湛水し被害が発生する。さらに、河道閉塞箇所の土砂は不安定な状態であるため湛水の水圧や越流水により、やがて決壊し貯留された水が一気に段波となって流れ下り、河道閉塞箇所の下流域に甚大な氾濫被害を発生させる。これらの被害を地すべり対策事業により減少させる。</p> <p>T-1ブロックでは、平成26年や平成30年の豪雨時に、急激な地中変位の累積が認められていたが、本格的な対策工事(集水井)を実施した結果、地下水位が約3.5m低下する観測孔が認められ、地すべり変動(孔内傾斜計による地中変動)も緩慢となった。各集水井工の周辺域で対策工施工後から、変動量の緩慢化や地下水位の低下等、対策効果が確認されている。</p>																				
社会経済情 勢等の変化	<p>怒田・八畝地区周辺には、美しい自然環境を活かした県立自然公園「梶ヶ森」、特別天然記念物に指定された「杉の大杉」などの観光資源がある。その他、近年のアウトドアームの影響を受け、キャンプや工芸が楽しめる「ゆとりすとパーク」や、怒田・八畝地すべり下流の吉野川本川に位置する名勝「大歩危・小歩危」における大型ボートで下るラフティングが人気を集めている。また、「アウトドア」「生活文化」「食」をテーマとした嶺北地域観光キャンペーン「土佐れいほく博」が開催されており、前述の雄大な自然やその自然を楽しむアクティビティ、歴史の中で受け継がれてきた生活文化など大豊町の魅力に触れる機会も設けられている。令和2年度はコロナ禍により観光客が減少したものの、近年の観光客数は上昇傾向で推移していた。</p>																				
主要な事業の 進捗状況	現在事業費ベースで約64%の事業進捗率である。																				
主要な事業の 進捗の見込み	<p>今後20年度程度の事業計画においては、従来からの地すべりの動き、保全対象の重要度(人家戸数等)による整備優先度に基づき、総合的に優先度の高いブロックから集中投資を継続して行い、効率的な事業の実施に努めていく。また、当該地域住民は事業に対して非常に協力的であり、事業は順調に進捗している。</p> <p>昭和57年の事業着手以降40年間を経過した現在、進捗率は約64%である。今後、施設の設計段階や施工段階において、さらなるコスト縮減などにより効率化を図り、残り20年程度で計画事業完了を目指す。</p>																				
コスト縮減や 代替案立案等の 可能性	<p>地すべり対策事業に代わる代替案として、集落移転等の対策も考えられるが、地すべり地内には100戸の対象家屋があり、現実的ではない。また、地すべりに伴う天然ダムの形成による湛水、決壊による下流の広範囲に及ぶ浸水被害に対応するためには、下流河道断面の拡幅や嵩上げ、家屋移転等も考えられるが、影響が広範囲に及ぶことにより、現実的ではない。従って、両方の想定される被害に対応するためには、当該地区の地すべりそのものを防止する、地すべり対策事業以外の対策はない。</p> <p>なお、継続観測の実施により地すべり状況を把握し、状況に応じた対策計画の見直しや、新技術の採用等によるトータルコスト縮減の可能性等について、適宜検討を行っている。</p>																				
対応方針	継続																				
対応方針理 由	・事業の必要性、事業進捗の見込み、コスト縮減等の総合的な判断による。																				
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。</p> <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>【徳島県知事意見】</p> <p>「怒田・八畝地区直轄地すべり対策事業」を継続するという「対応方針(原案)案」については、異議ありません。</p> <p>怒田・八畝地区的地すべりは大規模かつ、河道埋塞も懸念されており、決壊すれば、その影響は吉野川までおよび、徳島県と高知県に多大な被害を及ぼす恐れがあります。吉野川中流域の平野部には、周辺地域の社会・経済活動が集中する一方、中・上流域は全国有数の地すべり地帯であり、平成30年7月豪雨をはじめ、過去から幾度となく土砂災害が発生していることから、引き続き、コスト縮減を図りつつ、事業の計画的な推進をお願いします。</p> <p>【高知県知事意見】</p> <p>事業継続に異議はありません。</p> <p>怒田・八畝地区は地すべり活動により、家屋や道路等の公共施設が被災するなど、地すべり地内で生活する人々の生活が脅かされ、豪雨や地震等により大規模かつ急激な地すべり滑動があった場合には、犠牲者や国道439号等に被害が生じるおそれがある。また、地すべり土塊により南大王川がせき止められ決壊した場合には、下流域の家屋に甚大な浸水被害が発生するおそれもあることから、国においては、中山間地域における地域住民の安全・安心の確保のため、早期の概成を目指し、より一層の事業推進をお願いします。</p>																				

砂第 332 号
令和 4 年 12 月 13 日

四国地方整備局長 殿

徳島県知事
(公印省略)

四国地方整備局 事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に
係る意見照会について（令和4.11.30国四整企画第27号に対する回答）

平素は、本県の砂防行政の推進につきまして、多大なご尽力を頂いておりますことに、
厚くお礼申し上げます。

さて、さきに照会がありましたことについての意見は、別添のとおりです。

別添

○善徳地区直轄地すべり対策事業に対する意見

「善徳地区直轄地すべり対策事業」を継続するという「対応方針（原案）案」については、異議ありません。

善徳地区は、全国でも有数の規模の破碎帶地すべりであり、古くから断続的な活動によって、たびたび地すべり災害に見舞われてきました。近年では、気候変動に起因した集中豪雨や台風の激化が顕著となっており、全国各地で地すべりをはじめとする土砂災害が頻発化・激甚化しており、善徳地区においてもその危険性は依然として高い状況あります。

また、善徳地区は、多くの集落や畠地と「祖谷のかずら橋」を中心とした観光地であり、今年11月には善徳天満宮の「西祖谷の神代踊り」がユネスコ無形文化遺産に登録されるなど、注目度が高まっています。これらの文化・観光資源を保全するためにも引き続き、コスト縮減を図りつつ、事業の計画的な推進をお願いします。

○怒田・八畠地区直轄地すべり対策事業に対する意見

「怒田・八畠地区直轄地すべり対策事業」を継続するという「対応方針（原案）案」については、異議ありません。

怒田・八畠地区の地すべりは大規模かつ、河道埋塞も懸念されており、決壊すれば、その影響は吉野川までおよび、徳島県と高知県に多大な被害を及ぼす恐れがあります。

吉野川中流域の平野部には、周辺地域の社会・経済活動が集中する一方、中・上流域は全国有数の地すべり地帯であり、平成30年7月豪雨をはじめ、過去から幾度となく土砂災害が発生していることから、引き続き、コスト縮減を図りつつ、事業の計画的な推進をお願いします。

4 高土政第 970 号
令和 4 年 12 月 15 日

四国地方整備局長 様

高知県知事
(公印省略)

四国地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）
の作成に係る意見照会について（回答）

令和 4 年 11 月 30 日付け国四整企画第 27 号で照会のありましたことについて、別紙のとおり回答します。

【砂防事業】

○怒田・八畠地区直轄地すべり対策事業

意見：事業継続に異議はありません。

怒田・八畠地区は地すべり活動により、家屋や道路等の公共施設が被災するなど、地すべり地内で生活する人々の生活が脅かされ、豪雨や地震等により大規模かつ急激な地すべり滑動があった場合には、犠牲者や国道 439 号等に被害が生じるおそれがある。また、地すべり土塊により南大王川がせき止められ決壊した場合には、下流域の家屋に甚大な浸水被害が発生するおそれもあることから、国においては、中山間地域における地域住民の安全・安心の確保のため、早期の概成を目指し、より一層の事業推進をお願いします。

【道路事業】

○一般国道 56 号 窪川佐賀道路・佐賀大方道路・大方四万十道路

意見：事業継続に異議はありません。

四国 8 の字ネットワークを構成する一般国道 56 号窪川佐賀道路、佐賀大方道路及び大方四万十道路は、県中央部と西南地域をつなぐ唯一の幹線道路である国道 56 号の代替機能を担い、平常時の効率的で安定した人流・物流を確保することに加え、南海トラフ地震など大規模災害発生時には、円滑な支援部隊の進出や緊急物資の輸送を担う「命の道」として大変重要な役割を果たします。

このため、国においては、高規格道路と直轄国道とのダブルネットワーク化による「災害に強い国土幹線道路ネットワーク」が早期に構築されるよう、より一層の事業推進をお願いします。

【港湾事業】

○室津港室津地区 避難港整備事業

意見：事業継続に異議はありません。

本事業における防波堤整備により、土佐湾沖を航行する船舶の避泊水域が確保されることで海難事故を防止できるとともに、南海トラフ地震発生時には津波による浸水被害の減災効果も期待されることから、事業の早期完成を目指し、より一層の事業推進をお願いします。

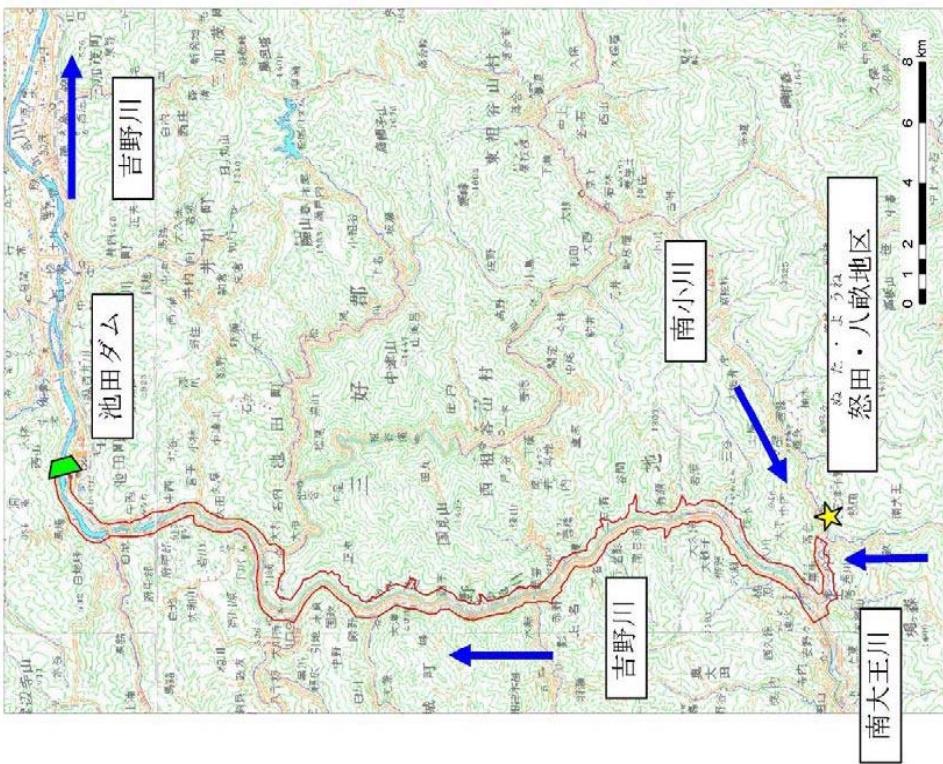
地すべり対策事業の再評価 費用対便益算出資料

【怒田・八畠地区直轄地すべり対策事業】

- 様式-1 被害想定区域図
- 様式-2 資産データ
- 様式-3 被害額
- 様式-4 年平均被害軽減期待額
- 様式-5 費用対便益
- 様式-6 事業費の内訳書
- 様式-7 費用便益分析チェックシート

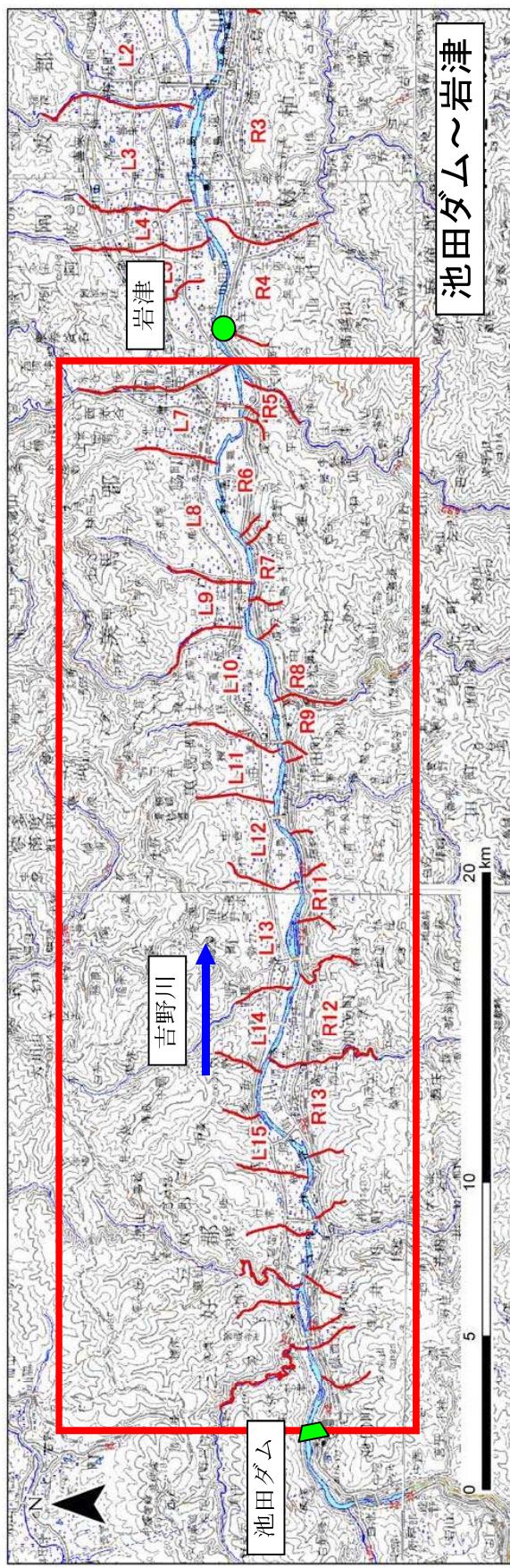
令和5年1月
四国地方整備局

様式ー1 被害想定区域図
箇所名：怒田・八戻地すべり
(地すべり危険区域・上流の湛水区域・下流の氾濫区域)



様式一
被害想定区域図
(下流の氾濫区域)

箇所名：怒田・八ヶ地すべり



様式一2 資産データ

国勢調査年：平成27年

事業所統計調査年：平成26年

箇所名：怒田・八欽地すべり

氾濫 ブロック	ブロック 面積 (ha)	人口	世帯数	一般資産等基礎数量			畠面積 (a)	畠面積 (m ²)	水田面積 (a)	水田面積 (m ²)	農業資産 償却	農業資産 在庫	一般資産額(百万円)			農作物資産(百万円)			一般資産額 等合計 (百万円)	備考
				徴収面積 (耕地面積に算 出)(ha)	徴収面積 (耕地面積に算 出)(人)	農漁家数 (世帯)							事業所資産	小計	農作物資產	小計	水稻	烟作物		
地すべり危険区域	419	211	109	21	21	30	10,390	9,109	3,211	2,175	1,367	287	38	64	21	3,951	96	323	4,20	4,371
上流の浸水区域	17	-	0	0	0	0	115	56	0	0	0	0	0	0	0	1	6	7	7	
下流の氾濫区域	1,088	4,714	1,888	3,443	80	410,541	16,250	4,100	82,458	23,666	10,059	4,556	168	55	120,961	178	242	420	121,381	
合計	1,524	4,925	1,997	3,463	110	420,931	25,473	7,367	84,632	25,032	10,346	4,594	232	75	124,912	275	571	846	125,758	

様式一3（無施設時） 被害額

1) 地すべり危険区域

被害区分	家屋	一般資産被害額			農作物被害額			家屋における応急対策費用			事業所における応急対策費用			その他の間接被害額			備考					
		家庭用品	事業所	償却	在庫	農漁家屋	償却	在庫	小計	水稻	作物	小計	公共土木施設等被害額	業停止損失	清掃労働対価	代替活動対価	小計	行政における応急対策費用	事業所における応急対策費用	人身被害額	総合計	
地すべり土塊が決済に至るまでの被害	18								18					10							28	
地すべり土塊が決済した場合の被害	2,175	1,367	287	38	64	21	3,951	96	323	420	4,010	63	217	76	294	85	79	588	15,147	24,537		
合計	2,193	1,367	287	38	64	21	3,969	96	323	420	4,020	63	217	76	294	85	79	588	15,147	24,565		

2) 上流の氾濫区域

被害区分	家屋	一般資産被害額			農作物被害額			家屋における応急対策費用			事業所における応急対策費用			その他の間接被害額			備考				
		家庭用品	事業所	償却	在庫	農漁家屋	償却	在庫	小計	水稻	作物	小計	公共土木施設等被害額	業停止損失	清掃労働対価	代替活動対価	小計	行政における応急対策費用	事業所における応急対策費用	人身被害額	総合計
地すべり土塊が決済した場合の被害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	26	0	0	0	0	0	0	0	28
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	26	0	0	0	0	0	0	0	28

3) 下流の氾濫区域

被害区分	家屋	一般資産被害額			農作物被害額			家屋における応急対策費用			事業所における応急対策費用			その他の間接被害額			備考				
		家庭用品	事業所	償却	在庫	農漁家屋	償却	在庫	小計	水稻	作物	小計	公共土木施設等被害額	業停止損失	清掃労働対価	代替活動対価	小計	行政における応急対策費用	事業所における応急対策費用	人身被害額	総合計
地すべり土塊が決済した場合の被害	48,703	15,282	8,765	4,554	134	44	77,512	43	113	156	60,646	7,059	2,745	1,105	3,850	9,735	4,190	6	0	163,153	
合計	48,703	15,282	8,765	4,554	134	44	77,512	43	113	156	60,646	7,059	2,745	1,105	3,850	9,735	4,190	6	0	163,153	

※1 交通途絶被害、送電所被害、電光放電を計上する

様式一3 (対策完了時) 被害額

1) 地すべり危険区域

被害区分	一般資産被害額				農作物被害額				家屋における応急対策費用				事業所における応急対策費用				行政における応急対策費用			
	家屋	家庭用品	事業所	農漁家屋	在庫	償却	在庫	小計	水稻	畑作物	小計	公共土木施設等被害額	営業停止損失	清掃労働対代賃活動対価	小計	事業所における応急対策費用	接被害額	人身被害額	その他の間接被害額	総合計
地すべり土塊が消滅した場合の被害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地すべり土塊が消滅した場合の被害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

2) 上流の氾濫区域

被害区分	一般資産被害額				農作物被害額				家屋における応急対策費用				事業所における応急対策費用				行政における応急対策費用			
	家屋	家庭用品	事業所	農漁家屋	在庫	償却	在庫	小計	水稻	畑作物	小計	公共土木施設等被害額	営業停止損失	清掃労働対代賃活動対価	小計	事業所における応急対策費用	接被害額	人身被害額	その他の間接被害額	総合計
地すべり土塊が消滅した場合の被害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

3) 下流の氾濫区域

被害区分	一般資産被害額				農作物被害額				家屋における応急対策費用				事業所における応急対策費用				行政における応急対策費用			
	家屋	家庭用品	事業所	農漁家屋	在庫	償却	在庫	小計	水稻	畑作物	小計	公共土木施設等被害額	営業停止損失	清掃労働対代賃活動対価	小計	事業所における応急対策費用	接被害額	人身被害額	その他の間接被害額	総合計
地すべり土塊が消滅した場合の被害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

様式一4(1)

全体事業

年平均被害軽減額

箇所名：怒田・八畝地すべり

1)地すべり危険区域

被害区分	被害率	被害額(百万円)			発生確率 ④	年平均 被害軽減額 ③×④
		事業を実施し ない場合①	事業を実施し た場合②	被害軽減額 ③=①-②		
地すべり土塊が 滑落に至るまでの被害	0.01	28	0	28	1.00	28
地すべり土塊が 滑落した場合の被害	1.00	24,637	0	24,637	0.02	492
年平均被害軽減期待額(百万円)						520

2)上流の湛水区域

被害区分	被害率	被害額(百万円)			発生確率 ④	年平均 被害軽減額 ③×④
		事業を実施し ない場合①	事業を実施し た場合②	被害軽減額 ③=①-②		
地すべり土塊が 滑落した場合の被害	1.00	28	0	28	0.02	1
年平均被害軽減期待額(百万円)						1

3)下流の氾濫区域

被害区分	被害率	被害額(百万円)			発生確率 ④	年平均 被害軽減額 ③×④
		事業を実施し ない場合①	事業を実施し た場合②	被害軽減額 ③=①-②		
地すべり土塊が 滑落した場合の被害	1.00	163,153	0	163,153	0.02	3263
年平均被害軽減期待額(百万円)						3263

事業費の内訳書

様式一6

地すべり対策事業

事業名	怒田・八畠地区直轄地すべり対策事（全体事業費）		
-----	-------------------------	--	--

評価年度	R4	再評価
------	----	-----

区分	費目	工種	単位	数量	金額 (百万円)	備考
工事費			式	1	21,714	
	本工事費		式	1	21,714	
		集水井工	m	3,014	3,328	
		集水ボーリング工	m	182,197	5,363	
		排水ボーリング工	m	11,177	558	
		水路工	m	21,147	5,628	
		抑止杭工	m	17,146	2,672	
		排水トンネル工	箇所	2	1,968	
		その他	式	1	2,197	防災・情報基盤整備等
用地費及補償費			式	1	92	
	用地費		式	1	31	
	補償費		式	1	61	
間接経費			式	1	7,860	測量設計、事業車両費等
工事諸費			式	1	2,554	
事業費 計			式	1	32,220	

維持管理費	式	1	1,400	事業実施後50年分計上
-------	---	---	-------	-------------

事業費の内訳書

様式一6

地すべり対策事業

事業名	怒田・八畠地区直轄地すべり対策事（残事業費）		
-----	------------------------	--	--

評価年度	R4	再評価
------	----	-----

区分	費目	工種	単位	数量	金額 (百万円)	備考
工事費			式	1	8,240	
	本工事費		式	1	8,240	
		集水井工	m	834	726	
		集水ボーリング工	m	55,926	1,298	
		排水ボーリング工	m	3,577	141	
		水路工	m	8,850	1,857	
		抑止杭工	m	16,333	2,007	
		排水トンネル工	箇所	2	1,552	
		その他	式	1	659	防災・情報基盤整備等
用地費及補償費			式	1	32	
	用地費		式	1	10	
	補償費		式	1	22	
間接経費			式	1	2,599	測量設計、事業車両費等
工事諸費			式	1	777	
事業費 計			式	1	11,648	

維持管理費	式	1	493	事業実施後50年分計上
-------	---	---	-----	-------------

費用便益分析チェックシート

様式－7

事業名：怒田・八畝地区地すべり対策事業

項目			チェック欄	内容
共通事項	基準年度	基準年度を評価年度としているか	<input checked="" type="checkbox"/>	令和4年度
	評価対象期間	全体事業における評価対象期間は整備期間+50年間となっているか	<input checked="" type="checkbox"/>	S57年～R73年 (整備期間S57年～R23年)
		残事業における評価対象期間は評価年度の翌年度からの整備期間+50年間となっているか	<input checked="" type="checkbox"/>	R5年～R73年
氾濫原の資産等	人口・世帯数	数量等の根拠となる統計資料は、最新版を適用しているか	<input checked="" type="checkbox"/>	
	産業分類別従業者数		<input checked="" type="checkbox"/>	経済センサー基礎調査 メッシュ統計平成26年版
	農漁家数		<input checked="" type="checkbox"/>	国勢調査メッシュ統計平成27年版
	延床面積		<input checked="" type="checkbox"/>	メッシュデータ平成22年版 (財)日本建設情報総合センター
	水田・畠面積		<input checked="" type="checkbox"/>	土地利用細分平成28年版 国土交通省 国土数値情報ダウンロードサービス
	資産評価単価	各種資産評価単価は、「治水経済調査マニュアル(案)巻末参考資料(最新版)」を適用しているか	<input checked="" type="checkbox"/>	令和4年3月版
			<input checked="" type="checkbox"/>	令和4年3月版
			<input checked="" type="checkbox"/>	令和4年3月版
			<input checked="" type="checkbox"/>	令和4年3月版
			<input checked="" type="checkbox"/>	令和4年3月版
	被害率	「治水経済調査マニュアル(案)令和2年4月」P47～P53記載の被害率を適用しているか	<input checked="" type="checkbox"/>	
	原単価	「治水経済調査マニュアル(案)平成2年4月」P53～P58記載の原単価を適用しているか	<input checked="" type="checkbox"/>	
算定条件	社会的割引率	費用について、評価時点の前後に社会的割引率4%を適用し現在価値化をしているか	<input checked="" type="checkbox"/>	
		便益について、評価時点の前後に社会的割引率4%を適用し現在価値化をしているか	<input checked="" type="checkbox"/>	
	デフレーター	費用について、「治水経済調査マニュアル(案)巻末参考資料(最新版)」のデフレーターを用いて、物価変動を調整しているか	<input checked="" type="checkbox"/>	令和4年3月版
	感度分析	残事業、全体事業それぞれの費用便益分析において、残事業費(基準年度の翌年度以降の事業費)±10%の感度分析を行っているか	<input checked="" type="checkbox"/>	
		残事業、全体事業それぞれの費用便益分析において、残工期(基準年度の翌年度以降の工期)±10%の感度分析を行っているか	<input checked="" type="checkbox"/>	
		残事業、全体事業それぞれの費用便益分析において、資産±10%の感度分析を行っているか	<input checked="" type="checkbox"/>	
その他				